

研究ノート

企業と社会との対話

—三井化学株式会社『レスポンシブル・ケア報告書 2004』に基づいて—

岡本 人志、桑田 万紀子、松若 郁子、楨原 清隆

Dialogue-oriented Corporate Communications. Referring to the Practice at Mitsui Chemicals, Inc.

Hitoshi Okamoto, Makiko Kuwata, Ikuko Matsuwaka, Kiyotaka Makihara

企業行動のモラル化に関する取り組みのなかで、化学工業とそれに属する個々の企業のレスポンシブル・ケアが新聞等においても取り上げられるようになり、広く注目を集めるようになった。日本化学工業協会のなかに設けられた日本レスポンシブル・ケア協議会によって後押しされ、支援されて、この協会の会員である個々の企業のレスポンシブル・ケアが推進されている。経営学、特に企業倫理の研究にとって、レスポンシブル・ケアは、もっと取り上げられるべき、重要なテーマである。協議会および個々の企業が毎年発行しているレスポンシブル・ケア報告書は、貴重な資料であり、整理することなしに放置し、忘れ去られてしまうには惜しい内容をもっている。この研究ノートにおいて意図するところは、毎年発行されるフロー情報を、企業と社会との対話という側面に焦点を合わせながら、私たちにとってのストック情報へと転換し、同一企業の継続的な比較検討および企業間の比較検討を行っていくための基礎とする点にある。

キーワード レスポンシブル・ケア、社会との対話、事例、三井化学

目次

- I はじめに
- II 「説明」から「対話」へ
- III 『レスポンシブル・ケア報告書 2004』における社会との対話
- IV 結び

I はじめに

この研究ノートは、(市立)尾道大学大学院経済情報研究科における経営学特論の担当教員(岡本人志)と社会人大学院生(桑田万紀子、松若郁子、榎原清隆)との共同研究から生まれた。桑田、松若、榎原が作成したレポートを、岡本が調整し、表現等を統一した。私たちは、戦略経営、企業統治、企業倫理の分野の理論を整理した後、そのうちの一つである企業倫理の事例研究を行った。対象となったのは、日本の化学工業および個々の化学企業が取り組んでいるレスポンシブル・ケアであり、個々の企業によって発行されているレスポンシブル・ケア報告書が素材となった。高度専門的職業人を目指す社会人大学院生にとって、レスポンシブル・ケア報告書は現代の企業行動を理解するための身近な、しかも貴重な素材の一つである。

三井化学株式会社のレスポンシブル・ケアを選んだのは、すでに公表されている岡本人志[2003]における成果を踏まえたことによる。この研究ノートの表題が表わすテーマに関して、三井化学の取り組みは、日本の化学工業のなかでも注目すべきものであり、先進的なものであるといえる。私たちは、過去の版を踏まえて、講義時点の直近である2004年版を検討した。同報告書には、この研究ノートの最後に記載する「読者アンケート」が付されており、またインターネットおよびファクスなど多様なチャンネルを通じて意見を述べることも可能である。

II 「説明」から「対話」へ

(1) 法令による規制、産業レベルの倫理、企業倫理

企業行動のモラル化に関する私たちの構想を説明し、そのなかにおける化学工業と個々の化学企業によるレスポンシブル・ケアの位置と意義を説明することから始めたい。

企業行動は自由主義の市場経済においても、完全に自由な条件のもとで行われるわけではない。企業行動に対しては、市場競争の促進、出資者利害の保護、協働者利害の保護、消費者利害の保護、環境保全等の領域において、法令による規制があり、法令による規制の枠組みのもとで企業行動は行われている。企業行動のこの制約条件は、ドイツ語圏においては「枠組み秩序」(Rahmenordnung)と呼ばれることがある。枠組み秩序の整備により、企業がその利害関係者との間に引き起こす可能性のあるコンフリクトの多くは防止することができる。化学と環境に関わる法令としては、たとえば、環境基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、化学物質の審査および製造等の規制に関する法律、環境影響評価法等がある。しかし、法規範により構成される枠組み秩序にはつねに失敗あるいは不備が伴う。その主な理由として、次の3点があげられる。第1に、法令は、実際のコンフリクトと社会変化に対して

迅速に反応することはできない。第2に、一般化を特徴とする、すべての企業に対して一律に網をかけようとする法規範は、個別事例を十分には把握できないし、個別事例に関連する法令をつくろうとすると、無数の法令が必要となる。第3に、国家の統制機関が個々の法令違反・犯罪すべてに対応しようとするときには、過重な負担となり、ほとんど不可能に近い。枠組み秩序の失敗を補完する役割を担うものとして注目されているのが、企業倫理である。

企業倫理は、法令が企業行動を規制していない領域で、個々の企業の自己拘束・自己義務化によって達成される、自主的な自己規制としての特質をもっている。企業倫理は、法令の点からは問題ないが、モラルの点から非難されるような可能性のある企業行動に対して、個々の企業が自己の行動を自発的に規制・抑制することを要請する。個々の化学企業による自主的なレスポンシブル・ケアの取り組みは、企業倫理に属するものである。

法令による規制および企業倫理と並んで、私たちは、産業レベルの倫理が必要であり、有効であると考えている。産業レベルの倫理のモデルとなりうる例として、岡本は、日本化学工業協会のレスポンシブル・ケア（RC）に注目している（岡本人志 [2002a]、[2002b]）。レスポンシブル・ケアは、化学工業が国際的なレベルで取り組んでいる、環境・安全・健康を守る活動である。レスポンシブル・ケアを、法令による規制および企業倫理と比較すると、一方において、それは、法令に基づいて行われているものではなくて、自主的な活動であるという点において、企業倫理と共通している。他方において、企業倫理が個々の企業とその関係会社の領域にとどまるのに対して、レスポンシブル・ケアは、産業あるいは業界団体によって指導される点において、枠組み秩序に近い、正確にいうと産業レベルにおける広がりをもつことができる。さらに産業レベルにおいて、国際的な広がりをもつことができる。レスポンシブル・ケアは、枠組み秩序とも企業倫理とも区別される、産業レベルの倫理として特徴づけられるものであり、企業行動を規制し、そのモラル化を保証する、三つ目の道を示している。しかも、産業レベルの倫理は、個々の企業の倫理である企業倫理を下から支え、支援し、指導する役割を担いうるものである。

企業行動のモラル化のための3段階構想という考え方を採用するとき、三つのレベルそれぞれにおける努力と並んで、三つの可能性が存在するなかで、どのレベルにおいて、モラル上のコンフリクトは最も効果的に解決可能であるか、という問題もまた視野に置くことが必要となる。

(2) レスポンシブル・ケアの特質

金子紘一郎 [2001] は、日本化学工業協会のレスポンシブル・ケアの取り組みを理解するために最適である。日本化学工業協会は化学メーカーの他に、製薬会社や商社なども会員となっているが、レスポンシブル・ケア活動の核となったのは化学メーカーである。化学メーカーの主導のもとに、1995年4月に日本レスポンシブル・ケア協議会が日本化学工業協会

のなかに設置された。金子氏は日本レスポンシブル・ケア協議会の事務局において、この活動の発展と定着に尽力されてきた。岡本は、金子氏からレスポンシブル・ケアについて多くの教示とともに、関連する多くの資料を得ることができた。

化学物質は多岐にわたっており、その種類も年々増加し、しかも人間社会の隅々にまで及んで、生活に欠かせないものとなっている。「これほどの量・規模のものを法律や規制だけでコントロールし、環境・安全・健康を守ることは、実際にむずかしい」（金子絃一郎 [2001] 30 ページ）。これが、レスポンシブル・ケアが生まれてきた前提である。レスポンシブル・ケアは、次のように定義される。「化学物質を製造もしくは取り扱う事業者が、自己責任の原則に基づいて、研究開発・製造・流通・使用・消費・廃棄に至るまでの全ライフサイクルにわたり、『環境・安全・健康』を確保することを経営方針で公約し、その対策を実行し改善を図っていく自主管理活動である」。金子氏はレスポンシブル・ケアのキーワードを、「全ライフサイクル」にわたるという点と「経営方針で公約」という点に見出している。前項に照らして考えるとき、レスポンシブル・ケアの根底に自主管理活動という特質があることは見落とされてはならない。

レスポンシブル・ケアの実施項目は、次の5つである。●環境保護、●保安防災、●労働安全衛生、●化学品安全、●社会とのコミュニケーション。日本レスポンシブル・ケア協議会は、上記の諸項目に関する業界の実績をまとめた内容を含む『レスポンシブル・ケア報告書』を毎年発行している。日本レスポンシブル・ケア協議会は、「報告書で活動を公表するだけでなく、社会との対話を進めている」（金子絃一郎 [2001] 33 ページ）。日本レスポンシブル・ケア協議会による社会との対話には、地域対話と消費者対話が含まれる。前者は、石油化学コンビナートなどにおいて、レスポンシブル・ケアの事例報告と対話を行うものであり、後者は、日本レスポンシブル・ケア協議会と消費者団体が相互理解のための対話を行うものである。地域対話は、2000年までは「地域説明会」という名称であったが、同協議会はこれを、2001年から「地域対話」と改め、「説明型」から「対話型」への移行を基本方針に掲げ、一方的な説明から双方向の対話への転換を表明している。詳細については、日本レスポンシブル・ケア協議会 [2000] と [2001] とを比較参照していただきたい。

日本レスポンシブル・ケア協議会の会員となった個々の企業は、以下のようにして、その活動を開始・継続し、定着させる。まず、入会するにあたっては、企業の代表者がレスポンシブル・ケア実施の宣誓をする。これは、単なる宣誓ではなくて、レスポンシブル・ケアが「実質的に企業の代表者がマネジメントするもの」（金子絃一郎 [2001] 32 ページ）であることを表明するものである。トップの宣誓に続いて、Plan — Do — Check — Act というサイクルに従って、レスポンシブル・ケアの目標が設定され、体制の整備・実施計画の策定が行われ、そして実施され、内部監査・実績評価が行われ、報告書が作成される。これら一連の

活動は、日本化学工業協会が発行している「レスポンシブル・ケア実施に関する基準」、「レスポンシブル・ケアの実実施計画・実施報告書作成の指針」に準拠して行われる。会員企業は、「レスポンシブル・ケア実施計画書」、「レスポンシブル・ケア実施報告書」、「レスポンシブル・ケア内部監査証明書」を、毎年、日本レスポンシブル・ケア協議会に提出することが義務づけられている。「これは数10ページにのぼる分量であり、最後に担当役員が署名・捺印する」（金子紘一郎 [2001] 32 ページ）。

(3) レスポンシブル・ケアの展開：「説明」から「対話」へ

日本レスポンシブル・ケア協議会の会員となった個々の企業は、前項で見たような過程に従って、自社のレスポンシブル・ケアを推進する。会員企業は推進の具体的な成果を、毎年、レスポンシブル・ケア報告書の形で公表している。

三井化学の『レスポンシブル・ケア報告書』の過去の諸版に基づいて、この研究ノートのテーマである、社会との対話に関する同社の取り組みを整理しておこう。社会との対話という側面に関して、三井化学の『レスポンシブル・ケア報告書』は、2001年版から2002年版にかけて同社の格段の努力と進歩の跡を伝えている。後者には、前者にすでに設けられていた「社会とのコミュニケーション」および「社内コミュニケーション」という項目における取り組みに前進が確認できるだけでなく、新たに「RC報告書の評価とコミュニケーション」という項目が設けられている。

2002年版の報告書に新たに登場した「RC報告書の評価とコミュニケーション」の項目には、「2001年に発行した『レスポンシブル・ケア報告書2001』に対して、ステイクホルダーの方々にご意見を伺いました。皆様からのご意見を参考に、引きつづき改善を重ねていきたいと考えています」（34ページ）として、三井化学市原工場でのワークショップの状況を紹介している。2002年9月初旬、同工場において地域住民と「三井化学グループ保安協進会」のメンバーを招いて、本社および工場環境担当を交えて開催された。後者は、三井化学の協力会社の安全活動を行っている組織である。「『レスポンシブル・ケア報告書2001』をベースに三井化学のRCについて説明し、理解を深めていただくと同時に、率直な意見交換を行い、2002年度版の改善と今後のRCの推進を図ることを目的としています」（34ページ）。

説明と意見交換のベースとなったのは、『レスポンシブル・ケア報告書2001』である。地域住民と保安協進会から出された、報告書に対する主な意見を紹介している。保安協進会からの意見は、次のようなものである。◆報告書の説明を受けて日常の活動の意味が、より深く理解できた。◆一般の方にはこの報告書の内容について理解しにくい面がある。その点を分かりやすく表現すべき。◆レスポンシブル・ケアの理念・意義などをわかりやすく解説すると、現場とマネジメントの関係が理解しやすくなる。◆リスクマネジメントシステムの部分は本来的に難しくてわかりにくいものであるが、現場での活動項目との比較などが解説

されると、より親しみやすいものになる。◆今後の具体的な施策が明記してあると毎年発行される意義が明確になる。報告書を利用したコミュニケーションについては、次のような意見があった。◆「レスポンシブル・ケア報告書」を利用した勉強会なども開催してほしい。◆地域に対する情報公開の点では、現在は十分な情報を得ており、コミュニケーションのあり方には、満足している。◆工場見学を増やし、最終製品の展示など、どんなものを作っているのかがわかる、興味を引く見せ方をお願いしたい。◆地域の環境先進企業として広く住民を含めた啓発活動にも取り組んでほしい。

「RC 報告書の評価とコミュニケーション」の項目は、「今後もさまざまなステイクホルダーの皆さまと積極的にコミュニケーションを図り、報告書の改善と一層の取り組みの推進を図っていきます」(34 ページ) と結んでいる。

私たちは、発行された『レスポンシブル・ケア報告書』に基づく説明と意見交換、ステイクホルダーの意見を参考にした改善の約束を、一方的な説明を越えて対話への方向を具体化する努力の一つとして重視している。これがレスポンシブル・ケアのサイクルのなかにかに組み込まれていくか、私たちは、この点からする年度比較を継続的に行っている。

Ⅲ 三井化学『レスポンシブル・ケア報告書 2004』における社会との対話

『レスポンシブル・ケア報告書 2004』において取り上げられている主要な内容は、次の通りである。「社長メッセージ」、「経営ビジョン」、「企業行動指針」、「コーポレート・ガバナンスとコンプライアンス」、「環境・安全・労働衛生及び品質に関する基本方針」、「2004 年度のレポートへの第三者コメント」、「『触媒科学』で築く地球の未来」、「植物資源の活用」、「2 県にまたがった工場の環境への取り組みと地域対話」、「三井化学の INPUT-OUTPUT」、「2003 年度の実績と 2004 年度の目標」、「RC マネジメント」、「環境影響の解析と評価」、「環境会計」、「環境保全に関する取り組み」、「労働安全・衛生に関する取り組み」、「防災保安に関する取り組み」、「顧客および消費者の安全に関する取り組み」、「品質管理に関する取り組み」、「物流安全品質に関する取り組み」、「環境保全に貢献する事業・製品・技術」、「社内コミュニケーション」、「関係会社の RC の取り組み」、「地域とのコミュニケーション」など。

これらのうち、私たちのテーマにとって重要な項目について順次見ていくことにする。

まず、三井化学の社長、中西宏幸氏がメッセージを、三つの質問に答える形で伝える。第一に、同社の成長の方向について。「当社は『地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創造を通して、高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する』という企業理念のもとに、『世界の市場で存在感のある強い三井化学グループ』を目指しています。より厳しくなる事業環境の中で、さらに強い競争力を養い、社会やお客様からの信頼を得て、社員が生き生きと働ける活力ある企業、すなわち『ストロング&エクセレント』を

実現していきたいと考えています」(1ページ)。「社会やお客様からの信頼」を重視していることがわかる。第二に、同社のレスポンシブル・ケアについて。「化学製品を扱う企業として、環境・安全・品質を確保するために責任ある取り組みを行い、その結果について社会に情報公開することは大変重要です。1995年から化学業界で始めたレスポンシブル・ケアは、自己決定・自己責任の原則に基づき、これらを行う活動であり、当社でも積極的に当初より取り組み、これまで多くの実績をあげてきました」。「---当社のレスポンシブル・ケアを着実に進めていますが、持続可能な社会のためには、今後も継続的改善と、一層の努力が必要だと感じています」(2ページ)。第三に、企業の社会的責任(CSR)について。1980年代においてすでに日本の大学1・2年次用の、経済をテーマとした英語教科書に取り入れられるほど普及していたCSRが、日本においては最近になって漸く、新聞等、マスコミにおいてしばしば取り上げられるようになり、企業の側における取り組みが報告されるようになった。レスポンシブル・ケアとCSRの関係について、次のようなコメントがある。「レスポンシブル・ケアは、環境、安全、品質の分野において、法令遵守はもとより、社会から信頼される企業を目指し、自主的にかつ責任ある取り組みを行う活動として、すでにCSRの概念が織り込まれていると考えています。また、環境、安全、品質以外の分野においても、レスポンシブル・ケア以上に、CSRの考え方に基づいた様々な活動を推進しています。例をあげますと、2001年に設置したリスク管理委員会のもとで、環境、安全、品質に限らずあらゆる分野で、三井化学グループをあげて、リスクの低減や法令遵守の徹底を図っています。また、化学技術を通じた社会貢献としては、環境配慮型製品の開発や、当社の得意分野である触媒科学に関連した三井化学触媒科学賞の制定、国際シンポジウムの開催などにより、世界のグリーンケミストリーの発展に寄与していると考えています。三井化学としては、レスポンシブル・ケアを含むこれらの取り組みとその成果を、早急にCSRの観点から体系的に整理した上で、幅広いステークホルダーとの対話を重ね、より積極的に分かりやすく発信し、皆様からの信頼を確かなものにしていきたいと考えています」(2ページ)。三井化学において、レスポンシブル・ケアがCSRに先行していたこと、前者に後者の概念が織り込まれていること、そしてCSRの観点からの体系的な整理においても、対話が重視されることを理解することができる。

第二に、「企業理念」を取り上げる。「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して、高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する」(3ページ)。具体的項目としては、人類福祉の増進、株主への貢献、顧客満足増大、地域社会への貢献、従業員の幸福と自己実現が示されている。

第三に、「企業行動指針」を取り上げる。これは、企業行動を導くガイドラインの骨子である。「三井化学グループの役員、社員一人ひとり、世界の市場で存在感のある強い三井

化学グループを目指し、次の指針に従い誠実に責任を持って行動します」として、8項目から成る「企業行動指針」を示しているが、その第4と第7が私たちにとって重要である。第4として、地域との共存をあげ、「『よき企業市民』として、地域に根ざした活動を推進します」（4ページ）と約束している。そして第7として、透明性をあげ、「社外とのコミュニケーションに努め、会社情報の適正かつタイムリーな開示を心がけます」（4ページ）と約束している。

三井化学は、全社的にRCを推進するために、RCマネジメントシステムを設計している。「当社では、経営管理のひとつの柱としてRCを位置づけ、RC管理をほかの経営管理とリンクさせ、一体化したマネジメントシステムのもとに行っています。環境保全、保安防災、労働安全・衛生、化学品安全、品質管理、物流安全および社会とのコミュニケーションの分野についてRCを推進」（19ページ）する。社会とのコミュニケーションの内容として、情報公開と並んで対話が明示されている。三井化学のRCマネジメントシステムと社会とのかわりは、次のように図示される（19ページ）。

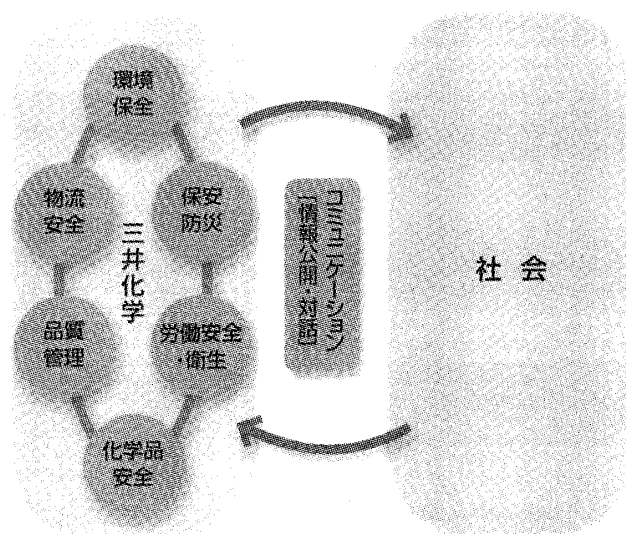


図1 三井化学のRCマネジメントシステムと社会との関わり

社会に対して、情報公開し、具体的には環境保全、保安防災、労働安全・衛生、化学品安全、品質管理、物流安全に関して情報公開し、そしてそれに基づく、社会との対話を行い、社会からの意見をRCの目標、計画へとフィードバックするシステムが明確に示されている。情報公開の媒体の一つが、この『レスポンシブル・ケア報告書』である。これに基づく対話が行われなければならないのであり、私たちもまた対話の一方の担い手としての意識と力量を

もつことが求められている。

『2004』の編集方針としても、次のように記している。「本報告書では、社会とのコミュニケーションのひとつとして、ステークホルダーの方々に2003年度版をお読みいただき、改善できる項目については2004年度の企画の段階で検討し、報告するように努めました」(4ページ)。『2004』には、「2004年度のレポートへの第三者コメント」が掲載されている。第三者としてコメントしている人たちの所属は、東京農工大学、「安全衛生のバトン研究会」、早稲田大学理工学部、全国消費者団体連絡会である。この試みの意図は、次の点にある。「三井化学は社会から信頼される企業を目指し、レスポンシブル・ケア報告書を通じてレスポンシブル・ケア(RC)の取り組みを中心とした企業活動に関する情報の継続的発信を行っています。今回は、本報告書を作成段階で第三者の方々に読みいただき、当社の姿勢や取り組みについてご意見をいただきました」(7ページ)。四人の第三者のコメントには、会社に対する積極的な評価とともに、改善点の指摘、批判も含まれている。このコメントを受けて、三井化学の側では、次のように態度表明している。「ご指摘は、環境負荷の低減、製品のリスクアセスメント、環境配慮した製品の開発、安全面、リスクコミュニケーション、コンプライアンス体制、CSRへの取り組み、分かりやすく透明性のある企業情報の発信、など多岐にわたり率直な声が寄せられています。これらのご意見を踏まえて、皆様からのご期待に応えるように、今後一層のRCの向上に邁進していきたいと考えています」(8ページ)。私たちは、第三者の意見が新たなサイクルにいかに取り入れられるかを点検したいと考えている。

山口県と広島県にまたがる岩国大竹工場における「地域対話」がハイライトとして掲載されている。工場内の様々な取り組み、具体的には、化学物質の監視・測定と削減、排水処理施設など、環境への取り組みを説明した後、工場担当者と「ステークホルダーとの対話」が行われた。地域自治会、行政担当者、生物圏科学の研究者による意見のなかに、「日ごろから住民との対話を」、「RCレポートを使った地域とのコミュニケーションを」という標語が掲げられている。そして、次のような制度の設置を公表している。「三井化学では、『地域アドバイザー』制度を設けています。『化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)』の施行や情報公開の流れにより、企業の情報を可能な限り広く皆様に知っていただくことや、企業が判断を誤らないためには、地域の皆様のご意見が重要と考えています」(14ページ)。岩国大竹工場の場合、地域アドバイザーには、工場の隣接する地区の自治会連合会長、自治会長が加わっている。

2003年、すなわち前年の実績と2004年の目標が、企業行動指針に基づいて、環境保全、労働安全、労働衛生、保安防災、顧客および消費者の安全、品質管理、物流安全、関係会社のRC、法令遵守という9項目に分けて、一覧表で示され、そして続いて各項目ごとのパフォーマンスが詳細に報告されている。この記載様式は、日本レスポンシブル・ケア協議会のPlan—Do—Check—Actというサイクルに沿ったものであり、効果的なものである。三井

化学の側での総評は、次のように、成果と問題点を併記している。「2003年度は、環境保全に関する事故・トラブルの発生はなく、RC報告書の発行などのリスクコミュニケーションは計画どおり実施しました。労働衛生では、メンタルヘルス対策の推進によるメンタルヘルス不全疾病休業日数の減少、品質管理では、PL未然防止の取り組み強化によるPL事故の発生なし、など良好な結果を得ました。しかし、労働災害発生件数は諸対策を実施しましたが、2002年度並に推移し、保安防災では、設備事故が3件発生しました。また、大阪工場において高圧ガス認定検査不備が発生し、法令遵守強化のための組織改正などの対策を実施しました」(18ページ)。

最後に、地域とのコミュニケーションを取り上げる。「様々な地域コミュニケーション活動を通して、すべてのステークホルダーと良好なコミュニケーションを図り、適切な情報開示を心がけています」。各工場における地域コミュニケーションの活動が報告されている。たとえば、「大牟田工場周辺の5地区各自治会と定期的に工場見学を含めた意見交換会を行い、環境・安全問題やそのほかに対する貴重な意見をいただいています」(43ページ)。他に、苦情とそれへの対応が掲載されている。「各工場では、定期的な対話以外に随時寄せられる苦情などに対して迅速に対応し、十分な説明責任を果たすよう努めています」(44ページ)。たとえば大阪工場では、「フレアスタックの炎が大きくなり、苦情を受けた」ことに対して、「機器故障によるものは、機器補修、改善し」、「試運転時のガス放出の調整不足によるものは、要領を作成し、調整の周知徹底を実施した」(44ページ)。

Ⅳ 結び

この研究ノートのテーマである、三井化学のRCマネジメントシステムと社会との関わりという点から見ると、環境保全、保安防災、労働安全・衛生、化学品安全、品質管理、物流安全の諸領域の実績に関する情報を社会に対して公開し、社会との間で対話を行い、社会からの意見を新たなRCマネジメントのなかに具体化していくサイクルが明確に設計されることが不可欠である。

このサイクルが前節で見た内容のなかでどのように描かれていたか。まず、気付くことは、2002年の報告書にあった「RC報告書の評価とコミュニケーション」という項目が2004年の報告書にはないことである。逆に、2004年の報告書には、報告書の作成段階での第三者のコメントが掲載され、さらに岩国大竹工場における工場見学と意見交換会の様子が掲載されている。私たちは、前者に関しては、第三者として選ばれた人たちの簡単なプロフィールを付すことが必要であり、後者に関しては、「RC報告書に基づく説明と対話」という点から欠けたところはないかを点検することが必要であると考え。そして社会との対話を通じて受け取った意見とそれに基づく改善の結果を何らかの形で報告していく仕組みが必要であると

考える。

金子氏が社会との対話に関して指摘しているように、「相互理解があって、はじめて本当の対話ができるといえる。ことに最終消費者と化学メーカーとでは『目線の差が非常に大きい』ことがネックとなっている。情報開示が大前提とはいえ、10万種類もの物質に関する情報を仮にそのまま示しても、消費者には伝わらないであろう。どのようにポイントを伝えていくかが課題といえる」(金子絃一郎 [2001] 33 ページ)。対話の一方の担い手としての意識と力量をもつことが、われわれに求められるが、化学という問題の性質からしてより重要なのは、企業の側での情報開示の工夫である。たとえば2002年の報告書に、地域の人から、「最終製品の展示など、どんなものをつくっているのかがわかる、興味を引く見せ方をほしい」という意見が寄せられている。これは、個々の企業のレベルでは、外国の先進的企業、たとえばドイツのバイエル社が設置しているコミュニケーション・センターにおける展示・説明と対話の仕方(バイエル・コミュニケーションセンターについては、岡本人志 [2001] を参照)を採用することによって相当程度満たされるのではないかと思われる。企業が公開した情報を見る社会の力を向上させることに対しても、企業の努力が求められている。

参考文献

- 金子絃一郎 [2001] 「RCは、単なる環境活動ではない」『Plant Engineer』6月。
岡本人志 [2001] 「企業と社会との対話—バイエル株式会社のコミュニケーションセンターについて—」『経営研究』(大阪市立大学)、第52巻第1号。
岡本人志 [2002a] 「産業レベルにおける倫理について—日本化学工業協会のレスポンシブル・ケア—」『尾道大学経済情報論集』、第2巻第1号。
岡本人志 [2002b] 「ドイツ化学工業の産業レベルにおける倫理」『松山大学論集』、第14巻第4号。
岡本人志 [2003] 「日本の化学会社における社会との対話」『尾道大学経済情報論集』、第3巻第1号。

参考資料

- 三井化学『レスポンシブル・ケア報告書2001』
三井化学『レスポンシブル・ケア報告書2002』
三井化学『レスポンシブル・ケア報告書2004』
日本化学工業協会「レスポンシブル・ケア実施に関する基準(改訂)」、「レスポンシブル・ケアの実施計画・実施報告書作成の指針(改訂)」平成8年5月。
日本レスポンシブル・ケア協議会『レスポンシブル・ケア報告書2000』
日本レスポンシブル・ケア協議会『レスポンシブル・ケア報告書2001』

三井化学株式会社

「レスポンシブル・ケア報告書2004」 読者アンケート

Q1 本報告書についての評価をお聞かせください。

- かなり評価できる
 評価できる
 普通
 あまり評価できない
 評価できない

Q2 本報告書を読むまで、当社の社会・環境活動についてどう感じていらっしゃいましたか。

- かなり評価できる
 評価できる
 普通
 あまり評価できない
 評価できない
特に印象はなかった
 その他()

Q3 本報告書の中で、関心を持たれた項目はどれですか。(複数回答可)

- 社長メッセージ
 経営ビジョン/企業行動指針
 コーポレート・ガバナンスとコンプライアンス
環境・安全・労働衛生及び品質に関する基本方針
2004年度のレポートへの第三者コメント
 「触媒科学」で築く地球の未来-触媒科学研究所
植物資源の活用～温室効果ガスの抑制と化石資源の節約のために～植物由来のプラスチック
2県にまたがった工場への取り組みと地域対話-岩国大竹工場 見学と意見交換会
三井化学のINPUT-OUTPUT
 2003年度の実績と2004年度の目標
 RCマネジメント
環境影響の解析と評価
 環境会計
 環境保全に関する取り組み
労働安全・衛生に関する取り組み
 防災保安に関する取り組み
 顧客および消費者の安全に関する取り組み
品質管理に関する取り組み
 物流安全品質に関する取り組み
 環境保全に貢献する事業・製品・技術
社内コミュニケーション
 関係会社のRCの取り組み
 地域とのコミュニケーション
RCに関する表彰
 経済性報告
 サイト情報
PRTRデータ
 会社概要

Q4 Q3で関心を持たれた理由をお聞かせください。

Q5 主にどのような立場でお読みになりましたか。

- 製品ユーザー
 株主・投資家
 金融・投資機関
 政府・行政
 報道機関
 NGO、NPO
工場周辺の地域の方々
 環境専門家・企業環境担当
 学生
 従業員
 関係会社の従業員
取引先会社の関係者
 その他()

Q6 その他、ご意見・感想がございましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。差し支えなければ、下記にもご記入ください。

お名前	性別	E-mailアドレス
	男・女	
ご住所 〒	電話番号 ()	FAX番号 ()
ご職業	次年度のレスポンシブル・ケア報告書の送付をご希望されますか。 はい・いいえ	

FAX送信先：IR・広報室 **03-6253-4245**